

第5回定例会議事日程（第3号）

- 第 1 議案第65号 いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 第 2 議案第66号 いちき串木野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第67号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 介特予算議案第3号 令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 請願第3号 鹿児島県知事に対して、川内原発の運転延長については、原発から30キロ圏自治体の意見を十分に尊重し同意を得ることを求める請願
- 第 6 議案第68号 串木野都市計画事業麓土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 7 議案第69号 新たに生じた土地の確認について
- 第 8 議案第70号 字の区域の変更について
- 第 9 議案第71号 新たに生じた土地の確認について
- 第10 議案第72号 字の区域の変更について
- 第11 水道予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 予算議案第6号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
- 第13 議案第73号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第74号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第75号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第76号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 予算議案第7号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）
- 第18 水道予算議案第3号 令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第19 議員定数等調査特別委員会の設置について
- 第20 閉会中の継続調査について
- 第21 議員派遣について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第3号（12月21日）（木曜）

出席議員 16名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財 政 課 長	立 野 美 恵 子 君
副 市	長	出水喜三彦君	市 来 支 所 長	橋 口 昭 彦 君
教 育	長	相良一洋君	教 育 総 務 課 長	吉 永 康 彦 君
総 務 課	長	岡田錦也君	消 防 長	下 池 裕 美 君
企 画 政 策 課	長	山崎達治君		

令和5年12月21日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る12月15日までに受理した陳情および要望書等は、お手元に配付した陳情配付文書表および要望書等配布文書表のとおりです。

次に、監査委員から提出のあった監査報告第5号をお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第12

議案第65号～予算議案第6号一括上程

○議長（中里純人君） それでは、日程第1、議案第65号から日程第12、予算議案第6号までを一括して議題とします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長吉留良君登壇]

○総務厚生委員長（吉留良三君） おはようございます。報告いたします。

私ども総務厚生委員会に付託されました案件は、単行議案3件、予算議案2件、請願1件の計6件であります。

去る12月11日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第65号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

本案は、効率的な行政運営を行うため、組織機構を見直すに当たり、所要の改正をしようとするものであります。

説明によりますと、改正の主な内容は業務移管に伴い経営改革課を廃止するほか、洋上風力発電等の新エネルギー政策や、企業誘致を推進するため産業立地課を新設する。シティセールス課は国体が終了

したことに伴い、国体推進係の廃止を併せてスポーツ推進係も配置し、スポーツ部門については社会体育課に編入統合する。

また、市来支所については本庁機能としての農政部門、建設部門、教育部門を配置しており、串木野庁舎と分庁方式となっている現状を踏まえ、今回、条例上の位置づけを市来支所から市来庁舎へ見直すため廃止するとのことであります。

審査の中で、経営改革課が廃止されることにより経営型行政運営が管理型行政運営に戻るのではないかと質したところ、事務事業の見直しや公共施設等総合管理計画の策定に集中的に取り組むため、令和元年度に経営改革課を設置して業務を進めてきたが、現在は主に進捗管理を行っている。今後、全体的に経営型行政運営を一步進めるという意味で、各課において引き続き取り組んでいきたいとの答弁であります。

また、審査の中で、新設の産業立地課について、どのような体制にするのかと質したところ、洋上風力発電、企業誘致、新工業団地の造成など本市の重要施策を重点的に進めるとともに、実現に向けて取り組むため3名から4名の体制を考えているとの答弁であります。

また、審査の中でスポーツ部門を係ではなく課として設置すべきではないかと質したところ、国体が終了したことを踏まえ単独の課を設置するのではなく、スポーツ業務を行っている社会体育課社会体育係を市民スポーツ係に名称変更し、係員を増員する形で運営ができると判断した。

また、大規模なスポーツイベントを開催する場合、他の係の応援など連携が図りやすくなるかと考えるとの答弁であります。

その他、委員から移住や子育ての観点からスポーツ行政を進めるということを出ることが大切ではないか。また、スポーツの大事さ、スポーツに関する市民の思いなどを考えれば、市民スポーツ課を再度立ち上げるべきとの意見が述べられたのであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号いちき串木野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、市来支所の廃止に伴い、市来庁舎の位置を条例に定める必要が生じたため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、これまで市来支所の位置を市来支所設置条例で規定していたが、今回、市来支所を廃止することから、新たに市来庁舎の位置を条例で定める必要が生じたため、市来庁舎とその住所をそれぞれ規定するとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険の被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割額及び均等割額を減額するため改正しようとするものであります。

説明によりますと、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から国民健康保険に加入している被保険者世帯で、出産予定または出産した被保険者がいる場合、当該被保険者に係る産前産後期間の4か月、多胎妊娠の場合は6か月相当期間に該当する国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額する条項を追加する。

出産被保険者が属する世帯の納税義務者は、保険税の減額に当たって必要な事項を記載した届出が必要で、出産予定日の6か月前から届出が可能である。なお、施行期日は令和6年1月1日とするとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第6号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億510万円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ181億1,223万2,000円とするほか、第2条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず歳入の主なものについて申し上げます。

10款第1項1目地方交付税の普通交付税1億9,018万7,000円は、今回の補正の所要財源の追加であります。

21款市債178万6,000円の追加は、保育施設等の保育料無償化事業の財源である児童福祉事業債に充てている過疎対策事業債を1,140万円増額するほか、国の算定に基づき、臨時財政対策債を961万4,000円減額するものであります。

なお、今回の補正により、令和5年度末の市債残高は165億9,332万円の見込みとなり、そのうち100億6,223万5,000円、60.6%が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、各款にわたり人事異動等に伴う職員給与費等の補正を行っております。

2款総務費1項1目一般管理費の会計年度任用職員報酬等1,353万1,000円の追加は、育児休業や退職などに係る職員代替への会計年度任用職員の配置に伴う報酬等であります。

同じく9目の企業立地対策費の企業の誘致促進及び育成補助金は、令和5年5月1日に立地協定を締結したセンターフーズ（株）に設備投資促進補助として3,000万円を交付しようとするものであります。

なお、センターフーズ（株）は、来年1月から操業開始の予定で、新規雇用は3人を見込んでいるとの説明であります。

3款民生費1項2目障害者福祉等福祉費の障害者総合支援法介護給付等事業9,238万円は、利用見込み増に伴い、介護給付費及び訓練等給付費を追加するものであります。

同じく、2項2目児童運営費の保育施設等給付費9,443万4,000円は、私立保育園、認定こども園等の教育・保育に係る費用で、0歳から2歳児の入所児童数の増及び保育単価改正に伴う給付費を追加するものであります。

なお、今回の補正により、0歳から2歳児の保育

料無償化に係る影響額は、当初予算時の4,727万3,000円から1,162万7,000円増の5,890万円と見込んでいるとの説明であります。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費の子ども医療費助成事業2,619万2,000円は、年間見込みに伴う給付費及び給付費増に伴う審査事務手数料等を追加するものであります。

次に、第2条地方債の補正は、過疎対策事業債と臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

本案中委員会付託分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ313万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,207万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款総務費の介護保険システム改修事業313万5,000円の計上は、令和6年度から実施される介護報酬改定等に対応するために必要な電算システムを改修委託料であります。

説明によりますと、現在予定されている主な内容は、介護報酬費の改定、第1号被保険者保険料負担の見直し、給付割合判定に係る一定以上所得の見直しなどであるとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号鹿児島県知事に対して、川内原発の運転延長については、原発から30キロ圏自治体の意見を十分に尊重し同意を得ることを求める請願についてであります。

本件は、いちき串木野市大里4001-3、石神齊也氏から提出されたものであります。

請願の趣旨は、九州電力は20年間の運転延長を原子力規制委員会に申請し、認可を受けたが、規制委員会での運転延長の審査内容は、劣化状態の確認と60年までの予測だけの限定的なものであり、火山、避難計画など検討対象外のものがある。

特に問題は、耐震性確保の前提となる基準地震動

が大きくなったにもかかわらず、それによる耐震性の確認も安全対策工事も終えないまま、運転延長に入ろうとしていることである。

運転延長について、安全協定に書かれていないので地元同意の権限がないというのは、大事故が起これば被曝し、避難し、二度と帰れなくなる可能性のある住民にとっては理解できない。

以上のことから、川内原発の運転延長に当たっては原発から30キロ圏に含まれるいちき串木野市を地元を含め、地元自治体の意見を十分に尊重し、同意を得ることを求めるものであります。

審査の中で、新たな基準地震動による安全対策工事をしないまま延長運転に入っていいのかとの意見や、事が起これば悲惨な状況になり得る原発に関しては、安全対策工事が終わるまで止めて待つべきとの意見が述べられた一方、電気やガソリンなどのエネルギー価格が上昇している現在、市民の皆さんは運転の延長に不安があるものの仕方がないという意見も多くなっているとの意見や、運転延長の同意は立地する薩摩川内市さえ必要ないことから、いちき串木野市での可能性はないのではないかなどの意見が述べられているのであります。

本件は、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上で総務厚生委員会に付託されました案件について、審査結果の概要と結果についての報告を終わります。

失礼しました。少し発言の誤りがありましたので、訂正いたします。議案第65号の報告の中で社会教育課を社会体育課と発言しましたので、訂正させていただきます。

○議長（中里純人君） これから総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○14番（原口政敏君） 議案第66号についてお尋ねいたしますが、市来支所から市来庁舎に変わったということには異存はございませんが、その中において、今まで市来のところでしていたのが、串木野庁舎に来ることはございませんね。

その1点だけお尋ねいたします。

○総務厚生委員長（吉留良三君） 課の移動はないということですか。

○14番（原口政敏君） 委員会でびしゃっとそういうことを議論したんですね。

○総務厚生委員長（吉留良三君） そのことについて、説明はなかったですけども、課の移動があるということについての議論はありませんでした。

○14番（原口政敏君） なかったということでございますが、市来の皆さんはそれ一番心配しているんですよね。名称はいいんですよ。ところが市来で行ったのを串木野に持って来るといいうことになる、非常に不便を感じるんですが、それはないということに信じてよろしいですね。

○総務厚生委員長（吉留良三君） 今、支所のほうで行っています住民登録等の関係で、戸籍謄本の事業については、本庁の串木野庁舎のほうに移すと、それだけの変更があるということでした。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論・採決に入りますが、予算議案第6号については、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので御了承願います。

まず、議案第65号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する等の条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号いちき串木野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま

す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第3号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、請願第3号鹿児島県知事に対して、川内原発の運転延長については、原発から30キロ圏自治体の意見を十分に尊重し同意を得ることを求める請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

よって、原案についてお諮りいたします。

本案を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中里純人君） 起立少数であります。

したがって、本件は不採択とすることに決定しました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

[産業教育委員長田畑和彦君登壇]

○産業教育委員長（田畑和彦君） おはようございます。

私ども、産業教育委員会に付託されました案件は、単行議案5件、予算議案2件の計7件であります。

去る12月12日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第68号串木野都市計画事業麓土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

本案は、麓土地区画整理事業の換地処分に伴い、上名地区の町名などを変更するため、関係条例を整理しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号新たに生じた土地の確認についてから議案第70号字の区画の変更について、議案第71号新たに生じた土地の確認について、議案第72号字の区画の変更についてまでの4議案については、関連がありますので、一括して報告いたします。

本案は、羽島漁港地域水産物供給基盤整備事業及び羽島漁港周辺環境整備事業により、羽島漁港区域内に新たに7,463.84平方メートルの土地を生じたため、議案第69号及び議案第71号で、その土地を確認し、議案第70号及び議案第72号で、新たに生じた土地を大字羽島字立割と、字御帳附に編入しようとするため、議会の議決を求められたものであります。

本案は、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第6号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）中、委員会付託分についてであります。

それでは、歳出の主なるものについて申し上げます。

6款農林水産業費1項5目畜産業費は、優良肉用子牛生産推進緊急支援事業631万円、粗飼料価格高騰対策緊急支援事業1,007万円、配合飼料価格高騰対策緊急支援事業220万円の計上であります。

説明によりますと、牛肉用子牛の販売価格低迷、飼料価格の高騰により畜産経営に及ぼす影響を緩和するため支援することとあります。

審査の中で、畜産農家の現状について質したところ、子牛生産農家は販売価格の低迷、飼料・資材価格の高騰により、かつてない厳しい状況にあり、様々な支援を受けて何とか経営を維持しているとの答弁であります。

7款商工費1項2目商工振興費、エネルギー経費負担軽減支援給付金事業は3,768万1,000円の減額であります。

説明によりますと、決算見込みによる減額で当初の補助金を1,318件、7,889万円と見込んでいたが、決算見込みは607件、4,308万円である。減額となった主なる要因は申請しなかった事業者がいたこと、予算編成時には本社が市外にある事業者なども含めていたため当初の計画より下回ったとのこととあります。

同じく、串木野・甕島航路活性化推進事業116万4,000円の計上は、フェリーニューこしきドック期間中の貨物船傭船に対する補助金であります。

説明によりますと、ドック期間は令和6年1月12日から1月25日までの14日間を予定し、経費として1,020万5,000円を見込んでいる。補助金については、本市と薩摩川内市の持株比率により算出しているとのこととあります。

10款教育費1項4目教育振興費、開校準備委員会設置経費23万2,000円の計上は、中学校再編を円滑に進めるため開校準備委員会を設置し、開校に向けた検討を行うために必要となる委員会への出会謝金等とあります。

説明によりますと、開校準備委員会は、再編対象の4中学校の校長及び教頭、串木野地域の小・中学校保護者、地域住民の代表などで組織し、今年度は

全体会と専門部会をそれぞれ1回ずつ開催する計画とのことであります。

審査の中で、中学校再編について、地域の理解を得られたとの認識でよいかと質したところ、再編説明会及び意見交換会を実施し、おおむね理解を得られたと認識する。今後は、円滑な開校に向けて協議を進めたいとの答弁であります。

同じく、2項2目教育振興費、教師用指導書等購入費1,124万9,000円の追加は、令和6年度からの小学校教科書改訂に伴う指導者用デジタル教科書購入費であります。

同じく5項2目文化振興費、郷土芸能保存会運営補助金14万5,000円の追加は、郷土芸能の保存と伝承のため、七夕踊の運営等に対する補助金であります。

説明によりますと、国指定の重要無形民俗文化財である「市来の七夕踊」は担い手不足により、昨年限りでの休止が決まっていたが、地域の有志による七夕踊伝承会が新たに発足し、太鼓踊を実施したため必要経費を補助するとのことであります。

委員から、後継者不足により郷土芸能の保存・伝承は厳しい状況にある。市としてもさらに郷土芸能の保存・伝承について研究してもらいたいとの意見が述べられたのであります。

本案は、付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、水道予算議案第2号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

主な内容としましては、営業収益において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、水道料金の基本料金を2か月分免除することによる給水収益2,500万円の減額、営業外収益において、一般会計からの補助金2,500万円の追加であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業教育委員会に付託されました案件について審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

失礼しました。ただいまの報告において発言の誤りがありました。

議案第70号及び第72号において、議案名の一部区域を区画と読み間違えましたので、訂正させていただきます。

○議長（中里純人君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第68号串木野都市計画事業麓土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案にする委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第69号新たに生じた土地の確認について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第70号字の区域の変更について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第71号新たに生じた土地の確認について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第72号字の区域の変更について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は可決されました。

次に、水道予算議案第2号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第6

号について討論・採決に入ります。

予算議案第6号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13～日程第18

議案第73号～水道予算議案第3号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第13、議案第73号から日程第18、水道予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 本日、新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第73号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第74号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別職報酬等については、去る12月12日に特別職報酬等審議会の答申を得ましたので、その答申を尊重し、12月の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げ、1.675月分とし、本年12月1日から適用しようとするものであります。

これにより、年間の期末手当の支給割合は3.25月分となり、令和6年度以降、支給割合を6月と12月で平準化するものであります。

議案第75号いちき串木野市職員の給与に関する条

例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、本市一般職の職員の給料表等を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、第1に職員の給料表を平均1.1%引き上げるもので、本年4月1日から適用しようとするものであります。

第2に期末手当及び勤勉手当の改正であります。

12月の期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げ、期末手当の支給割合を1.25月分、勤勉手当の支給割合を1.05月分とし、本年12月1日から適用しようとするものであります。

これにより、年間の期末手当の支給割合は2.45月分、勤勉手当の支給割合は2.05月分となり、令和6年度以降、支給割合を6月と12月で平準化するものであります。

議案第76号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行に係る手数料を定めるため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第7号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援する事業費の計上が主なもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,216万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億2,439万3,000円とするほか、繰越明許費の設定であります。

それでは、歳出からその主なるものについて説明を申し上げます。

まず、議案第73号から第75号による議会議員、特別職及び市職員の給与改定等に伴い人件費を追加するもので、議会議員分で53万6,000円、特別職分で28万1,000円、一般職分で2,885万5,000円の増額となり、各課にわたり補正しております。

3款民生費は、社会福祉費で住民税非課税世帯に

7万円を給付する物価高騰重点支援給付金事業費の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で来年3月以降4か月分の水道料金の基本料金を免除するための水道事業会計繰出金の追加であります。

10款教育費は、保健体育費で来年2月以降4か月間の市立小・中学校の給食費を無償化する学校給食費無償化事業費の計上であります。

これに伴う歳入の主なもの、10款地方交付税で、補正財源所要額の追加のほか、14款国庫支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の計上であります。

第2条繰越明許費は、水道料金減額事業及び市立小中学校の学校給食費無償化事業について、翌年度に繰越して使用するものであります。

次に、水道予算議案第3号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支の収入において、水道料金の基本料金を免除することに伴う給水収益の減額と一般会計補助金の追加との調整であります。

以上で説明は終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これより質疑に入ります。

まず、議案第73号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号いちき串木野市手数料条例の一

部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第3号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっている議案第73号から水道予算議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定より、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号から水道予算議案第3号については委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

まず、議案第73号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、予算議案第7号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、水道予算議案第3号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議員定数等調査特別委員会の設置について

○議長（中里純人君） 次に、日程第19、議員定数等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

本市の議員定数及び議員報酬はいかにあるべきかを調査するため、8人の委員をもって構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査に付することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって8人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会は、会議規則第44条第1項の規定により期限を令和6年12月31日までとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については期限を令和6年12月31日までとすることに決定しました。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、西田憲智議員、中村敏彦議員、大六野一

美議員、濱田尚議員、東育代議員、下迫田良信議員、原口政敏議員、福田清宏議員、以上8人を指名します。

ここで、正副委員長互選のため、次の休憩中に議員定数等調査特別委員会を招集します。

それでは、暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、議員定数等調査特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告します。

委員長に東育代議員が、副委員長に中村敏彦議員が選出されました。

△日程第20 閉会中の継続調査について

○議長（中里純人君） 次に、日程第20、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

△日程第21 議員派遣について

○議長（中里純人君） 次に、日程第21、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付したとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（中里純人君） この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 12月議会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

去る11月29日に開会された令和5年第5回市議会定例会が本日をもって最終日を迎えることとなりました。今議会に提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に審議の上、議決していただき、誠にありがとうございました。本会議並びに委員会において賜りました御意見等につきましては、今後の市政執行の中で十分配慮して対処してまいる所存であります。

さて、今年1年を振り返ると、夏の甲子園では神村学園が鹿児島県勢17年ぶりのベスト4の大活躍をして市民に多くの感動と勇気を与えてくれました。

また、10月には鹿児島国体、障害者スポーツ大会が開催され、本市総合体育館においても全国トップレベルの試合を一目見ようと多くの観客で賑わい、ボランティアの皆さんの協力も得て成功裏に終了することができました。

ところで、3年余りにわたって猛威を振った新型コロナウイルスもようやく落ち着きを見せ、社会経済活動も回復に向けて進んでおりますが、人口減少や少子化、物価高騰の影響などもあって依然として厳しい状況にあります。本市は令和5年度、「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置づけ、保育料の完全無償化や給付型奨学金制度の創設など、子育て支援策をはじめ、若者の結婚支援など、これから社会を担っていく子どもや若者を中心とした施策に重点的に取り組み始めたところであります。しかしながら、少子化の流れはさらにスピードを増して、今年の出生児数は10年前の半分以下に落ち込むことが見込まれ、さらなる効果的な施策が求められております。先ほどは、低所得世帯への経済支援をはじめ、学校給食費の無償化に関する予算を議決していただきました。また、一般質問においても子育て支援策としての放課後児童クラブや図書館の在り方、学校統廃合計画との関わりなど、様々な観点から議

論がありました。来年度の予算編成に向けては、少子化対策としての子育て支援など、子育て環境の整備や、若者の結婚支援に引き続き取り組むとともに、人口減少対策として、選ばれるまちになるために、まちの強み、特色を磨き上げ、本市の魅力をさらにとがらせていくことが必要であると考えております。

今、社会は大きな転換点を迎えていると思います。少子化問題をはじめ、環境問題においても、これまでのわずかな変化への対応のずれが積み上がり、大きな社会問題として顕在化してきていると思います。これまで当たり前とされてきた施策や事業、看過されてきた諸課題についても、思い切って議論・検討の俎上に上げ、勇気を持って前に踏み出す必要があると考えます。

議員はじめ、市民の皆様の声もお聞きしながら、スピード感を持ってその対応を急いでまいります。

これから寒さも厳しくなり慌ただしい年末年始を迎えることとなります。インフルエンザの感染状況も気になるころであります。くれぐれも健康管理、十分留意して越年され、新しい年が議員各位並びに市民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念し、挨拶といたします。

△閉 会

○議長（中里純人君） これで、令和5年第5回いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 人口減少対策について
 2. 企業誘致について
 3. エネルギー問題と防災対策（原発を含む）について
 4. 行財政改革について
 5. 生活環境について
 6. 住民福祉について
 7. 健康増進について

令和5年12月21日

総務厚生委員会
委員長 吉 留 良 三

いちき串木野市議会
議長 中 里 純 人 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 農林水産業の振興について
 2. 商工・交通運輸について
 3. 食のまちづくり・観光振興について
 4. 社会基盤の整備について
 5. 教育問題について
 6. スポーツ・文化の振興について

令和5年12月21日

産業教育委員会
委員長 田 畑 和 彦

いちき串木野市議会
議長 中 里 純 人 様

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 鹿児島県市議会議員研修会

- (1) 派遣目的 地方自治行政の推進及び市政の発展に資するための研修
- (2) 派遣場所 鹿児島市川商ホール
- (3) 派遣期間 令和6年1月23日
- (4) 派遣議員 全議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員